令和３年度第６回原町区地域協議会
会議録

❶ 日時　令和３年１２月１５日（水）

❷ 場所　原町保健センター２階会議室

❸ 会議時間　開始　午後　1 時 35 分
　　　　　　終了　午後　3 時 15 分

❹ 出席委員（７人）

会長　伊達　孝行	副会長　本間　健一	委員　佐藤　正幸
委員　鈴木　香織	委員　齋藤　健一	委員　谷田部　真敏
委員　藤原　ヒロ子		

❺ 欠席委員（７人）

委員　宮下　亨	委員　村上　勇一	委員　高玉　智子
委員　森　大輔	委員　佐藤　倫子	委員　相良　雄史
委員　野地　健一		

❻ 説明のため出席した者の氏名
経済部農林水産担当理事　森明　修由
農政課参事兼施設整備担当課長　西　章仁
農政課農業施設整備係長　菊地　康明
農政課農業施設整備係　紺野　真俊
建築住宅課長　鈴木　隆
建築住宅課住宅支援担当係長　伊賀　智

❼ 出席した事務局職員
星　高光　　庄司　一弘　　高野　真至　　北原　圭子

❽ 担当書記
北原　圭子

❾ 本日の会議に付した案件
（１）報告事項
①南相馬市園芸作物集出荷団地整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について【農政課】
②南相馬市就業等人材確保住宅条例を廃止する条例（素案）等に係るパブリックコメント手続の実施について【建築住宅課】

（２）その他
① 先進地視察研修の報告について
② 次期原町区地域協議会委員の公募について

③ 次回の開催日程について

⑩ 会議録署名委員
委員　佐藤　正幸　　委員　齋藤　健一

1　開会　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　午後１時３５分開始

■原町区地域振興課長
委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。出席予定の委員の皆様がお揃いですので、ただいまより令和３年度第６回原町区地域協議会を開会いたします。

2　会長あいさつ

■原町区地域振興課長
はじめに、原町区地域協議会　伊達孝行会長よりご挨拶を頂戴いたします。

◇会長
（会長あいさつ）

3　議事

■原町区地域振興課長
ありがとうございました。
これより議事に入りますが、これ以降は、会長が座長になり会議の進行をお願いいたします。

（１）会議録署名人の指名

◇議長
それでは、次第により議事を進めてまいります。
はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人には佐藤正幸委員と齋藤健一委員の２人にお願いします。

（２）書記の指名

◇議長
次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課　北原主事を指名します。

（３）報告事項

◇議長
では報告事項の、①「南相馬市園芸作物集出荷団地整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」、担当課から説明をお願いします。

■農政課
（説　明）

◇議長
只今の説明に関して、何か質問等があればお願いします。

◎本間委員
資料１－２の現状についてお聞きします。農業産出額が震災前は１００億円だったのが、現在３７億円となっている数字の捉え方についてですが、この間、市場などに出荷せずに、農家が自分で値を付けて直接売る方法により、道の駅や農協の直販所などでの売り上げが伸びています。このことを、どう捉えていますか。

■農政課
まず、現状を分かりやすく、いろいろな方に知ってもらうための指標の一つとして農業産出額の推移を使いました。面積だったり、農業者の数だったり、いろいろな指標がありますが、一番端的に分かりやすいと思われるのが、この農業産出額の推移として掲載したものです。直販所で実際に売上げを伸ばしている農家の方はいらっしゃいますし、逆に売上げが現状維持のままの方もいらっしゃると思います。農産物に限らず、いろいろな売り方があると思います。農業者が、市場に出荷する方法や直販所に出荷する、また農協の集荷場に持って行く、他にネット販売するなどもあります。農業者にいろいろな形を使っていただき、農業者がしっかり所得を上げていただくその中の一つの手段として、流通拠点からしっかりとした大きな動きを作っていきたいということです。

◎本間委員
多額の予算を使うわけですから、将来発展していく施設ならいいと思います。しかし、現在は地産地消や直販所に出すとかそういう方向になっている気がします。また、集団でネギやブロッコリーなど栽培しているところもあります。そういうところは契約で出荷する仕組みになっていますので、出荷先は決まっています。はたして、施設を造ったとして、農産物の売上が３７億になるのか心配です。その辺のところをしっかり調べているのでしょうか。

■農政課
契約栽培は売り先を確保出来ているということですから、そういうところは、それで進めていただきたいです。一方、震災以降離農されて、また戻っていらして農業を再開する方がいらっしゃいます。そういう方々の中に、比較的大きくない規模の農業者で、市場に出荷されている方もいらっしゃいますが、少なからず、なかなか売り場まで繋がっていないという状況が見受けられます。全体として、きちんと売り先まで確保出来ていないということが課題となっています。そういった課題に対して園芸作物流通拠点を整備することにより、解決できるのではないかと考えています。

◎本間委員
施設の運営では、人的な経費が大事だと思いますが、その辺のところの計画をどう考えていますか。

■農政課
資料１－２の３ページですが、スケジュールの中の令和５年から６年のところに、管理運営者選定とございます。今はまだ決まっておりませんが、ここでしっかり経営していくことを希望している方々に、管理運営の提案をしていただき、これなら経営していただいて大丈夫だなという事業者に入っていただきます。もちろん整備

自体にも大きな金額が掛かります。また、それを維持管理していくにもお金が掛かります。運営する方々が、きちんと自ら管理し進めていただける事業者に管理運営をしていただきます。

◎本間委員
ここまで話が進んでいるのですから、農家の生産活動や他の形態などしっかり調査をして、しっかりやっていただくよう、要望します。

■農政課
ありがとうございます。

◎佐藤委員
資料を見ているのですが、見積り、予想はこれで本当にいいのでしょうか。私は農家のことは詳しくないので、基本となる数字がこれでいいのかはっきり分かりませんが、これらの数字が事業を通すための指標だったとしたら、施設が宝の持ち腐れになってしまいます。赤字経営になれば、市からの財政支出につながってしまいます。そうならないように、しっかり計画の見直しを含めて考えてほしいと思います。実際に南相馬市で１４億の野菜を生産し、この施設で４０パーセントを取扱うことを基本として考えるとしても、農協だったり、仙台など他市町村に出荷したりと考えると、農協と一緒に運営するならまだしも、まったく別な指定管理者が運営していくことになると、それがどうなるのかなど、細かい事も考えてほしいです。私は、施設を作ることに反対ではありません。ただ、甘い計画では、５年後１０年後ゆくゆく邪魔な施設になってしまうと思います。市民の税金を使うことになってしまいます。私は以前金融機関におりましたが、設備投資の話を企業よりいただいたら、計画の１００パーセントは信用しません。専門家が作った計画でも、７割くらいで作り直しをします。ゆくゆく倒産しないように、もう少し厳しく現状を考え、利益が出るようにしてほしいです。そういうことを含めて案として作っていただきたいです。見通しが甘いと倒産してしまいます。

■農政課
具体的に、どこの見通しが甘いと思いますか。

◎佐藤委員
例えば、１４億の内の４０数パーセントを取扱うと見ているようですが、その辺のところでこの数字でいいのかなどです。

■農政課
はい、分かりました。本体の資料に掲載した数値は、コンサルタントに作ってもらいながら、我々もしっかり農業の数字を確認し、農協や市場に聞き取りをしながら、計画したものです。第三者が勝手に作っている数字ではありませんし、聞き取りを踏まえて、将来この辺まで行きそうだと目指すところの数字を策定しております。計画ですので、目指しているという見せ方もありますが、何もないところからの数字ではありません。

◎佐藤委員

基礎はちゃんとやっていると思っています。しかし、収支を見ると、均衡していますので、計画が狂う、乖離する場合も多くあるので、もう少し厳しく計画を立てたらいいと言っているのです。

■農政課

ご指摘の件ですが、詳しく説明いたします。市の財産扱いでは、普通財産と行政財産があります。今回の事業で建設する施設は、国の補助金の中で普通財産の立て付けになっており、仮に赤字経営になったとしても、市が補填することはありません。収支計画につきましては、人口減少や農家の減少があっても、最低でもこの数値は達成してほしいという目標値を定めたものです。管理運営を行う事につきましては、指定管理は考えておりません。賃貸借契約で無償貸付となります。どの事業者に入っていただくかは、事業者選定する際に事業者より提案を受けて、それに基づいて評価をし、適切な事業者を判断していくようになります。事業者が収支計画をどのように見込んでいるのか、売り先までちゃんと確定しているのかなど、採点をして、長期的に継続できる持続可能な事業所なのか、厳しく見極めていく考えです。

◎佐藤委員

よくわからないので聞いたのですが、国の補助金で建てて、後に市などに払い下げになるのが多いです。管理運営を、市町村が押し付けられて宝の持ち腐れになり、結果的に市民の税金を使うという不安がありました。計画自体は、相双地区に作るということで、いいと思います。しかし夢ばかりでは、ゆくゆく財産を食うようになりだめですと言ったのです。今までを見ていても、最後まで国で管理するなんて、あんまりないですから。計画がちゃんとしていて、税金が掛からないというならいいと思います。しかし、今や馬事公苑なんてお荷物でしょう。そういう考えを市民は持つと思います。最後まで国が責任をもってやってくれるなら、あまり問題は出てこないと思います。

■農政課

基本的に市で買う物は行政財産で、目的に沿った使い方をすることになります。一般的には、国・県から補助金を貰って、市が対象者に渡すという補助金が多いです。しかし、農林水産省の事業については、市が物を買ってそれを貸し付けなさいというような、立て付けになっています。その中で復興支援という部分で、市に補助金として入りますので、その財源を元手に施設を整備します。そして、無償で貸し付け、運営者は赤字になろうと黒字になろうと、経営していきます。もちろん黒字を目指す事業者を選定します。実際ほかの農林水産省関係の補助金で使っている物では、例えばカントリーエレベーターがあります。農協の運営するものについては、あまり黒字にならない施設が多いです。あまり儲けないということで、農協グループ全体で赤字の補填をしていただいています。補助金をもらうに当たっては、それも含めて、マイナス部分、赤字補填をどうするかは厳しく見られますので、申請するにあたって事業者選定につきましては、我々も厳しく見ていきたいと考えています。

◎本間委員

石神の南部地区は原町区の大畑作地域です。しかし、満足に野菜など、作っていま

せん。小高だって農業の再生はしていません。農業生産者人口は減っています。日本の食料自給率だって３７から８パーセントといいますが。実際もっと低いと思います。しかも、自給率は向上していません。この様な中で、こういう施設が民間でやっていけるのか非常に疑問です。補助金の話がありましたが、最終的には金の無駄使いでしょう。そこを心配しているのです。野菜農家の実態をよく調べて、生産農家を増やす施策と同時に進行し、これなら出来るというところまでにならないとだめですよ。実際私は反対です。そういうところまでやっていないでしょう。ただ、補助金あるからやりましょうという気持ちは分かります。

■農政課
今回のハード面の施設だけでは、市内の農業が良くなることは難しいと思っています。国の補助金を使いながら、市単独でも、農業者が苗や種を買う時しっかり支援したり、土地を紹介したり、新規就農者を呼び込んだりと、様々なソフト面の施策にも力を入れていきます。今回こういった整備をしっかりやらなければいけないのは、今ちょうど生産者が戻りつつあるのに、高齢化が進んでいて、米しか出来ない状態だからです。米は農業の中では時間がかからないですが、手元にお金が残りません。お金が残るのは園芸ですが、力が要ります。なので、若い人を呼び込んだり、力がかからないようシステムを整備して、もっともっと農業を盛り上げていきたいというのが趣旨です。

◎本間委員
野菜は労力が懸かります。なぜ米作りの労力が懸からないかというと、現在、直播つまり、種籾を直接田に播いているからです。ハウスで種を育てないようになってきているのです。全部機械化です。だから、野菜も機械化をしないといけないのです。その為には、農地改良をして、乾燥させるとか、そうしないと野菜なんてそう簡単に出来ません。土地改良から、機械整備から開発から一緒にやらないと、施設整備だけでは絶対失敗だと思います。

■農政課
ご指摘のとおりです。施設整備だけでは不十分だと考えています。ですので、これまでの農業行政につきましも、生産面に係る支援にはだいぶ力を入れてきました。今も生産面に関しては、種苗、機械の無料貸付など支援している部分があります。どれだけ生産が伸ばせるか、どんな支援が出来るか考えながら、その先である流通、消費者に届くまで、どれだけ効率化できるか検討しました。大規模農家に対しては契約販売として決まった数を出荷するようになると思います。しかし、庭先で作っているような農家は基本的に売り先がなかなか見つけられないという実態があります。そういった方も含めて、販路の確保を整備したいと考えています。生産に一切力を入れていないわけではありません。野菜作りが難しいのはご指摘のとおりですので、どれだけ支援ができ、生産量を伸ばせるか施策を展開していきたいと考えています。

◎本間委員
関係機関としっかりスクラムを組んでやらないといけないと思います。すべきことが、多くあります。機械の開発とか、土地改良とか、農協がどこまでやっているのだとか、そういった情報をしっかりとってやらないとだめだと思います。大きな施

設ですから、一部の、例えば高平地区やその周辺だけの施設になっては失敗だと思いますから、絶対大丈夫だという方向づけをしてください。

◎鈴木委員

施設が出来ることは、これからもこの土地に残る者としては賛成です。担当課では、たくさんの知識が有る方の意見にも答えられる情報を持っていたり、またしっかり調べていると思いました。箱物を造るというのは住民としてははっきり言っていやですが、若い方が地元で一生懸命頑張れるなら、前向きに造っていただきたいと思います。

◎谷田部委員

私は賛成、反対ということではありませんが、就農人口が減っていますし、加えて出荷先も減っています。小売店も減っています。卸先としては量販店がメインになると思われます。そう考えると先ほどから指定管理者の話がありますが、黒字化するには感覚的にはかなり厳しいと思います。私は、この話の計画が持ち上がった時から意見を求められて、話をさせていただいていますが、国からの補助金とか市の税金がどうこうありましたが、それ以前にやはり必要な施設なのか、この規模、予算、運営コストを考えると、指定管理者選定が重要になると思います。きちんと黒字計画が立てられる指定管理者を選ぶといっても、計画ですし、何を持って黒字とか赤字にするのか、指定管理ですから、難しいと思います。それだけ運営するには厳しいと思いますので、この辺も一つの意見として捉えてください。現状原町の民間の市場がありますが、運営はかなり厳しいはずです。はたしてそれをどう見てこの計画になったのか、いずれ話を聞きたいと思っていますのでよろしくお願いします。

◇議長

他にありませんか。ないようですので、以上で報告事項①を終わります。

◇議長

次に報告事項②「南相馬市就業等人材確保住宅条例を廃止する条例（素案）等に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課から説明をお願いします。

■建築住宅課

（説　明）

◇議長

只今の説明に関して、何か質問等があればお願いします。

◎鈴木委員

これらの建物はこの後どうなるのですか。

■建築住宅課

建物は、リース契約で、業者が造ったものです。終了後解体することになっておりますので、３月に契約終了し、４月以降解体されます。

◇議長
他にありませんか。ないようですので、以上で報告事項②を終わります。

4　その他

◇議長
次にその他の（１）「先進視察研修の報告ついて」、事務局から説明をお願いします。

■事務局
（説　明）

◇議長
次にその他（２）次期原町区地域協議会委員の募集について事務局から説明をお願いします。

■事務局
（説　明）

◇議長
次にその他（３）次回の開催日程について事務局から説明をお願いします。

■事務局
（説　明）

◇議長
只今の説明に関して、何か質問等があればお願いします。
（な　し）

5　閉会　午後３時１５分終了

■原町区地域振興課長
以上をもちまして、第６回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

伊達孝行

会議録署名人

佐藤正幸

会議録署名人

齋藤健一